

子どもの心の診療体制等に関する調査結果

調査期間:平成23年7月22日～8月12日

調査対象:各都道府県母子保健担当課

	質問	回答	自治体数	備考
1)	子どもの心の問題に関し、関係機関の連携のための会議をおこなっていますか	あり	32	・発達障害関係会議、療育関係機関会議等により実施
		なし	15	
	※ありの場合、行政の関与についてお答え下さい	あり	32	
		なし	—	
2)	管下の市町村は、子どもの心の問題に関し、関係機関の連携のための会議を行っていますか	あり	21	・要保護児童対策対策協議会、発達障害関係会議等により実施
		なし	26	
3)	1)、2)両方でなしと回答した場合は、関係機関の連携をどのように図っているか	<ul style="list-style-type: none"> ・個別事案に応じて、医療機関と児童相談所等の行政機関が連携 ・健診や各種相談事業等において関係機関と連携して対応 ・ケースの支援を通じて、ケースの関係者と連携 		
4)	子どもの心に関する困難事例や入院を要する事例の診療を行う医療機関がありますか	はい	28	・既に事業を実施する自治体(10都府県)除く
		いいえ	9	

4)ではいと回答した医療機関(既にネットワーク事業を実施している自治体を除く)

	質問	回答	自治体数	備考
①	子どもの心の診療ネットワーク事業の実施予定	あり	5	・24年度実施:長野県、島根県、大分県 ・実施時期未定:宮城県、岡山県
		なし	23	・財源、人材等の課題があり、県としての取り組みが進んでいない ・子どもの心の診療に携わる専門医の不足
②	自治体内の保健・医療・福祉・教育機関への診療支援を行っていますか	はい	19	・保健・福祉・教育が支援している困難事例へのコンサルテーション等実施 ・児童相談所、校医、教育相談室など診療支援を実施
		いいえ	9	・対応できる医師がいない等
③	レジデントの採用等子どもの心の問題に専門的に携わる医師の育成を行っていますか	はい	12	・思春期病棟で優先的に関わり育成 ・後期研修医は児童の症例も担当し、うち毎年3～4名が児童精神科を専攻する。
		いいえ	16	・子どもに特化していない ・指導できる専門医がいない
④	自治体の実施する子どもの心に関する研修や普及啓発に関係していますか	はい	18	・医療・保健・教育・児童福祉関係者等を対象とした研修会の講師 ・講演会・シンポジウムを開催
		いいえ	10	
⑤	その医療機関を拠点とした自治体の子どもの心の診療体制を組んでいますか	はい	2	
		いいえ	26	・専門医が不足しており、具体的な検討ができていない ・体制整備までの関係課との調整が不十分
⑥	全国の子どもの心の診療拠点病院ネットワーク会議へのオブザーバー参加は可能ですか	はい	13	
		いいえ	15	

5)子どもの心の診療ネットワーク事業について(事業実施に向けての課題等を自由記載)

(主な意見)

- 「子どもの心の問題」に関する定義が広く、統括して診療体制のとれる医療機関が現時点ではない。また、「子どもの心の問題」に関わる担当課が複数あり、調整が難しい。
- 事業の必要性を含めた検討段階であるが、検討を行うに際しても、関係部署が多岐にわたり、主導となる部署の決定も難しい。
- 専門医療機関と地域の身近な医療機関との役割分担の検討が必要。
- 子どもの心の診療ネットワークの中核をなす拠点病院の選定が一番の課題。
- 母子保健担当課では、これまで精神科領域の医療機関とのつながりが薄く、ネットワーク構築までの準備が必要。
- 核となる医療機関の選定が、小児科か精神科かどちらがよいのか判断しにくい。
- 子どもの心の問題に関しては、医療・保健・障害福祉・学校保健など多くの分野が関与し、診療に関しても、精神科と小児科との連携が必要となっており、取り組みの難しさがあると感じている。
- 拠点病院となる専門医療機関や心の診療に携わる医師及び関係専門職の不足があり、事業実施の課題となっている。
- 子どもの心に関する困難事例や入院を要する事例の診療を行う医療機関の有無についても把握しておらず、その実態把握が必要。
- 子どもの心の診療を専門的に行う医療機関が少なく、身近な地域で気軽に相談できる診療体制の整備が望まれる。
- 国庫定額補助による予算措置を要望。

(注)厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課調べ